

(臨床研究に関するお知らせ)

和歌山県立医科大学附属病院泌尿器科に、精巣捻転症で通院歴のある患者さんとその保護者の方へ

和歌山県立医科大学泌尿器科学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返り解析する「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんとその保護者の方に新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われる方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

1. 研究課題名

小児精巣捻転症例における超音波検査による血流評価と理学所見およびその他の超音波検査所見、診断との関連性に関する後ろ向き観察研究

2. 研究責任者

和歌山県立医科大学泌尿器科学講座 講師 吉川 和朗

3. 研究の目的

陰嚢に急激な痛みが起こる急性陰嚢症のなかでも、精巣の血管が捻じれて精巣の血流が悪くなる精巣捻転症は精巣の機能に影響するため、迅速に正確な診断を行い早期に手術で治療する必要がある疾患です。しかしその診断は難しいことが多く、特徴的な所見がみられないこともあります。なかでも腹部超音波検査による精巣の血流が低下または欠損していることの評価が精巣捻転症の診断に有効とされていますが、実際には腹部超音波検査で精巣の血流が保たれている精巣捻転症もみられます。そのような場合に、他にどのような所見が精巣捻転症の診断に有用であるかを検討する必要があります。今回、当院で手術を行った精巣捻転症の患者さんの詳細な診療データを調査することにより、今後の精巣捻転症の診断をより確実にするために参考となる研究をしたいと考えています。

4. 研究の概要

(1) 対象となる患者さん

精巣捻転症の患者さんで、平成21年5月4日から令和2年12月25日までの期間中に、精巣捻転症で手術治療を受けた方

(2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、病歴、理学的所見(身体所見)、超音波検査所見、手術所見に関する情報です。

(3) 方法

上記の期間に該当する患者さんの診療録(カルテ)を調査し、精巣捻転症の診断に有用である超音波検査で血流の低下がみられた患者さんと血流が保たれている患者さんのデータを比較し、さらに血流が保たれている患者さんの特徴を調査し、超音波検査で精巣の血流が保たれている患者さんの精巣捻転症を診断するために有用な所見を検討します。

5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報が公表されることはありません。

6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さんとその保護者の方には、ご自身の診

療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記までご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

7. 資金源及び利益相反等について

泌尿器科学講座の研究費で行います。利益相反はありません。

8. 問い合わせ先

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学泌尿器科学講座 担当医師 吉川 和朗

TEL : 073-441-0637 FAX : 073-444-8085

E-mail : urology@wakayama-med.ac.jp